

## 第9回 篠山再生計画推進委員会 会議録（要旨）

（記録：行政経営課）

■日時：平成26年5月21日（水） 19：35～21：04

■場所：篠山市立篠山市民センター研修室5

■出席者：篠山再生計画推進委員会委員（出席6名、欠席2名）

庁内担当職員（行政経営課）

関係職員（社会教育・文化財課）

■傍聴者：2名（記者）

### ■会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 意見を求める事業
  - (1) 対象事業 新規に着手する事業で、予定事業費が1億円以上のもの
  - (2) 事業名 城東グラウンド施設整備事業
- 4 意見を求める内容
  - (1) 事業の必要性、緊急性及び優先性が極めて高いこと
  - (2) 事業を実施しても、計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないこと
- 5 閉会

### ■会議要旨

#### 1 開会

#### 2 あいさつ

第9回目の再生計画推進委員会ということで、投資的事業にかかわる、ご意見を本日伺いすることになっております。

大変急なご案内にかかわらず、お集まりいただきありがとうございました。

内容を見ていただきましたら、既に委員の皆様それぞれ意見をお持ちかと思いますが、今までとは少し異なる案件かなと思っております。

最初に本当はあいさつだけで済ませたいところなのですが、確認だけさせていただきますが、本日の配布資料の一番後ろの頁ですが、篠山再生計画実行中の投資的事業の選定に関する要領を付けていただいております。

本委員会は第3条に規定されております。(1)、(2)の両方を満たしているかのご意見を頂くということで、まず、この2点についてのご判断をいただくということだけ、おいていただきたいということで、よろしく願います。

それから第5条に書かれております、本委員会に意見聴取となっております。あくまで委員会には市長から意見を求められているということで、本委員会の意見について、あとは行政、市長にお任せするようになりますが、本委員会としては、委員の皆様からご意見を頂いて、合意ができたところで、意見として、どういう意見になるかはわかりませんが、取りまとめをしたいと思っております。

それでは、本日の案件より事務局から説明をお願いしますが、説明にあたりまして、一言だけ、本日事前に配布いただいている資料に簡単に目を通しましたが、本委員会で判断すべき事項2点についての説明がほとんどなされていないと、私は判断しております。

つきましては、事務局に事前に一言だけ私見でということで、お伝えしましたが、本日も判断いただく事項、先ほどいいましたが、事業の必要性、緊急性及び優先性が極めて高いことについての説明ですね。

なぜ、これがこういうことに当てはまるのかということ、十分に説明をお願いします。

ということで、何度もやりとりするのもあれなので、それを踏まえて説明願います。以上です。

### 3 意見を求める事業

- (1) 対象事業 新規に着手する事業で、予定事業費が1億円以上のもの
- (2) 事業名 城東グラウンド施設整備事業

### 4 意見を求める内容

- (1) 事業の必要性、緊急性及び優先性が極めて高いこと
- (2) 事業を実施しても、計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないこと

(委員D) 最初に (1)、(2) について資料に基づき事務局より説明願いたい。

(関係職員A) お配りしている資料No.1、2頁の篠山市における野球施設の現状と施設整備要望の経緯、また4頁の野球施設にかかる経緯と今後の予定をご覧いただきながら、事業への必要性緊急性などを説明した後に、3頁の具体的な整備内容を説明する。

篠山市内には、篠山市軟式野球協会に加盟する野球チームをはじめ、多くの野球愛好家の皆さまが日々野球に取り組まれており、城東グラウンドをはじめとする市内各スポーツ施設でその活動を展開されている。

しかしながら、市内スポーツ施設の野球環境については、充実しているとは言い難いものであり、大会実施にあたり支障をきたしている。

たとえば、城東グラウンド内において具体的に申し上げますと、マンホールや照明支柱や樹木があり危険な状況にあること、そしてまた、フィールド内のフェンス未設置箇所があって、ボールが外に飛びだし、試合進行の妨げとなり、公式戦を誘致し難い状況にある。

特に中学校体育連盟の主催する丹有地区野球大会では、3年に一度、篠山市が主管地区となり、大会を実施することになっているが、篠山市には、丹有地区大会を実施できる環境の整ったグラウンドがないことから、丹波市や三田市のグラウンドを借りて実施している状況である。また、社会人の野球大会についても同様のことが生じている。

このようなことから、野球を愛する多くの方々から数回にわたり、野球整備にかかる要望をいただいている。また、市議会議員の皆さまの中からも野球場整備の必要性を説く方々もおられ、野球場整備は篠山市がすべきこととして、その必要性を認識している。

表の説明だが、要望に関しては、1頁の表に示しているように、平成11年篠山軟式野球協会からは、総合運動公園整備計画に公式野球場整備計画を盛り込むことについて要望書の提出を受け、平成13年篠山スタジアム建設促進期成会からは公式野球場早期建設について要望書の提出と3,676名にも上る署名書の提出がある。

他には、ふるさと一番会議で石住自治会より、丹波並木道中央公園に野球専用グラウンドをつくってほしいと要望があったり、市民何でもご意見箱への投かんで西紀中学校の野球部員から市内に野球場をつくってほしいとの要望を受けている。

市議会の一般質問では、合併以後4回の質問があり、平成13年の第18回定例会では畑雄司議員から野球場建設についての代表質問があり、また、平成22年の第71回定例会では堀毛隆宏議員から野球場建設計画についての市の見解を求める質問、また、平成24年の第90回定例会では栗山泰三議員より野球場の建設について、また、平成26年にも、植村議員、栗山議員からも質問を受け、市の財政状況を勘案しながら、必要性や可能性を検討するとの答弁を行っている。

平成25年度の城東グラウンドの利用状況を申し上げますと、野球をはじめ、グラウンドゴルフ、ソフトボールのほか、地域の体育祭等で主に利用され、年間利用者は

13,785人となっており、そのうち野球用途利用が約91%を占めているという状況。

篠山市としては、これまでの要望や市議会議員の一般質問を受けて、野球場の整備内容を検討するため平成24年9月補正予算で野球場整備にかかる構造図作成委託料1,596,000円を計上し、平成25年2月に城東グラウンドと今田グラウンドの整備にかかる、野球場整備基本設計書を作成したところである。

平成25年度はその基本設計書を基に平野副市長をはじめ、市役所職員で野球に精通するものによる、内部検討会議を実施したほか、市軟式野球協会に意見を求めるなどして、整備内容を検討したところである。第1回の内部検討委員会は基本計画書にもとづき、城東グラウンド整備等の方向性を協議し、第2回は現地を確認しながら、観客席、ダッグアウト、本部席、管渠排水工事、トイレ改修などについて協議した。

第3回の検討会では、スポーツ振興くじ助成金の活用や予算措置の方法、平成25年12月開催の議会全員協議会の提案内容の検討を行った。整備の方向性としては、面積等考慮し、城東グラウンドを整備していく計画とした。城東グラウンドは地域の運動会やグラウンドゴルフ大会等での利用もあるため、多目的グラウンドの機能は維持しながら、野球環境の充実を図っていくことを基本とした。平成25年12月20日には議会全員協議会において城東グラウンド野球施設整備についての整備の方向性を説明した。

なお、今回の整備経緯については、平成26年4月25日に平成26年スポーツ振興くじ助成金の内定通知書によって助成対象経費の3分の2にあたる3,933万円の助成が内定した。このことについて、6月補正で工事費1億1,887万6,800円を計上しようとするものである。

整備内容について、関係職員Bから引き続き説明する。

(関係職員B) 城東グラウンド整備の具体的な整備内容について説明する。

1つ目は観覧席の設置である。別添資料1、2をご覧ください。城東グラウンドでは観覧スペースが狭く応援しづらい状況になっている。そこで、バックネット裏および1、3塁側各23mに階段型の観覧席を設け、観覧スペースを確保する予定である。

また、幅10mのバックネットの新設とバックネット裏に大会本部や審判員の控室として利用できるスペースの設置を計画している。

2つめとして、現在のダッグアウト、これは監督、選手の控室になるものだが、ここに十分なスペースがないため野球道具や荷物を入れると選手の座る場所すら確保出来ないという状況になっている。そこで、現状の7.9mより大きいスペースを持つ9m程度のダッグアウトを設置したいと考えている。

その他として、スコアボードの新設や浸透保水処理、土の入れ替え等のグラウンド整地を行うほか、グラウンド外周に沿う内にフェンスを設置する計画である。フェンス設置については下の表と別添資料3をご覧ください。

赤のラインが10mフェンスで154m、黄土色のラインが10mフェンスで167m、緑色のラインが3mのフェンスで146m、青のラインが1.8mフェンスで261m、紫のラインが1.5mフェンスで92mとしている。

また、関連施設の整備としてウォーミングアップ会場や投球練習場の設置のほかトイレ整備改修も計画している。

なお、高校野球などの、硬式の使用について、一般的には軟式ボールやソフトボールと比べ飛距離が格段にのびる。さらに、球質も大変硬く作られているので、場外に出ると人的、物的な被害は深刻なケースとなることがある。そのため、フェンスの高さや周囲の道路、建物や田畑に十分に配慮する必要がある。

国道や田畑へのボールの飛び出しのリスク、さらに硬式球使用による野球は専用スタジアムで行うのが望ましいので、多目的利用の要件を併せ持つ城東グラウンドでは硬式球での試合開催は現実的ではないと判断する。

次に当整備に係る経費について、工事費、設計等監理業務委託料あわせると、1億1,887万6,800円と見込んでいる。

当事業の実施に当たっては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの平成26年度スポーツ振興くじt o t o助成を活用する。

助成金は助成対象経費の3分の2の助成事業で平成26年4月25日付け平成26年度助成金交付内定通知書により3,933万8,000円が内定している。

3頁の財源内訳をご覧ください。

今回の整備事業において、スポーツ振興くじの助成金が内定したことは意義が大きく全体額の約33%を占めている。

財源内訳としてはくじ助成金が3,933万8,000円、一般財源として7,953万8,800円となっている。

一般財源のうち、設計監理費の1,200万円を平成26年度当初予算で措置している。

6,753万9,000円は6月補正に計上する予定。

支出については、工事費1億1,887万6,800円を6月補正に計上する予定である。

改修工事の内容と予算については下の表のとおりである。フェンス、ベンチ、スコアボード、バックネット撤去費として97万8,000円、内・外野、ブルペン、スコアボード、フェンス、浸透保水処理などのグラウンド整備工事に4,727万9,920円、観客席、ベンチ、本部席、通路整備などの観客席整備工事に2,110万円、給水、排水、照明設備に970万円、屋外便所工事に843万円、共通仮設費に87万4,879円、諸経費として1,060万3,536円、消費税を含み1億687万6,800円となっている。

なお、参考であるが、隣接の丹波市スポーツ施設の用地費を除いた建設費を見ると、スポーツピア市島が11億7,000万、春日スタジアムが19億7,000万円となっている。

本格的なスタジアム建設は莫大な費用を要し年間の維持管理費も多額なものとなる。各団体からの希望は野球専用スタジアムの建設であるが、公式戦を誘致して開催できる最低限の設備に留めている。最後に今後の予定について説明する。工事請負費などを6月補正で計上し、6月下旬には設計監理業務委託業者を決定。7月には市広報誌で周知し、9月下旬に工事施工業者を決定。12月から工事開始の予定である。

平成27年3月31日までには完成し、4月リニューアルイベントとして少年野球の計画をしている。

(事務局B) 事業を実施しても計画策定時の収支見通しより悪化するおそれがないことについて資料No.2、参考資料として第7回再生計画推進委員会で12月25日報告させていただいた収支見通しを一番裏面に添付している。

8頁の投資的事業の影響額ということで、1番目に城東グラウンドの事業内訳を記載している。内容については先に社会教育・文化財課から説明のとおりだが、今回総事業については、設計監理業務委託と工事費合わせて、1億1,887万6,800円、その内訳としてはスポーツ振興くじ助成金3,933万8,000円、あと公共施設整備基金を整備工事に67,539千円を充当したいと考える。設計監理業務委託の1,200万円については一般財源で執行することを考えている。

2番目にこの事業においては、平成25年10月4日作成の財政収支見通しに反映されていない。

これについては、事業の詳細、事業費が不明であったことから10月4日の収支見通しに反映していないものである。上記事業費を反映した収支見通しについては、下記のとおり、その他基金のところのH26の11.7億を見てもらいたいが、今回公共施設整備基金で67,539千円を充当する予定であるので、トータル11億6,696万4,000円から6,753万9,000円を差し引いた11億という形になり、以降は7,000万円減じた額としている。

(2)①のところであるが、設計監理業務委託の1,200万円については一般財源ということを申し上げた。

こちらについては、9頁投資的経費の中の5億で事業執行しようと考えている。

収支見通しにおける影響額はこのようになるが、悪化するということについては、少なくとも7,000万円が基金から減るので、まったく影響がないとは言えないが、大きく収支見通しに影響を及ぼすものではないと考えている。

(委員D) 以上で事務局の説明が一通り終わった。ついては、委員の皆様の意見をいただきたいが、その前に本日欠席の委員Cから意見をいただいている。また、委員Gから質問もある。まずは委員Cの意見を説明願ひ、委員Gの質問を続けてもらいたい。

(事務局B) 委員Cからの意見を読み上げる。

#### 1. 事業の必要性、緊急性及び優先性に関する意見

野球場整備について、資料No. 1に見る限りでは、平成11年の合併当初から要望が行われてきていること。当該要望に加えて、市議会においても、平成13年から質疑応答されていること。必要性、緊急性、優先性の高い事業であれば、要望等が実現するのに、これほどまでに長い年月をかけることは考えられないことから、本事業の必要性、緊急性、優先性には疑問が残る。

平成24年の市議会答弁で、「市全体の財政状況を見通す中で、その必要性や可能性を検討していく」とあるが、この答弁に齟齬の無いようにするためには、「市全体の財政状況が好転してきているため、着手する」という市側の意見表明が必要。

一方で、委員としては、決して現状で財政状況が好転してきているとは理解できず、現状は、まだ予断を許さない状況と考える。

#### 2. 財政収支に関する意見

上述の財政状況に対する認識を踏まえて、基金を取り崩すことは、財政収支を悪化させることを指摘する。

取り崩す予定の基金は公共施設整備基金であるが、この基金の充当先として妥当な事業、すなわち必要性・緊急性・優先性の高い事業は、公共施設の老朽化対策・耐震対策等であって、新規のグラウンド設置でないと考える。さらに今年4月に総務省が策定を求めた「公共施設等整備基本計画」の財源となる基金であることから、優先性等の低い新規施設の建設のための取り崩しには、十分な検討が必要。

・施設の新設であれば、維持管理費用も財政負担の増加となるので、その所要見積も把握しておく必要がある。

#### 3. 全般的意見

経緯を見る限り、平成25年9月補正で基本設計予算が認められ、平成26年2月には基本設計書ができている。委員会の立場からすれば、基本設計をするかどうかについて、当初の意志決定の前に委員会に意見を求めるべきであったのではないか。今後、設計後、工事請負費要求前に意見を求めるという順番は、設計前に意見を求めるという方向で是正した方がよいと考える。

(委員G) 先ほどの説明の中で一部説明があったと思うので、簡単に説明いただきたいと思うが、この質問をしたのは、高校野球が出来るようなスタジアムを作ってほしいというのではなく、市議会等の意見もあるので、もし近い将来建設されるのであれば、今回の整備を先行して良いのか疑問が残るので、質問した。

(委員D) それでは、委員Gの質問に回答ください。

(関係職員B) あくまでも総合グラウンドの位置づけの中で野球の環境を整備するという事で、硬い球を使う硬式については安全面を考慮して専用の野球場が良いと考えている。先ほどの説明のとおり、春日スタジアムに20億程度かかるということを考えると、今回の整備ではこれまで通りの形で利用できる総合運動場と言うもことも保ちつつ、軟式野球と硬式野球の練習を行っているので、そうした環境の中で利用できる環境整備を整えていこうとするものである。

(委員D) 私から付け加えさせていただくが、資料の中で、要望では公式、市議会では硬式とある。この違いを説明願ひたい。

(関係職員B) 実際、公という部分と硬いという硬式とのそれぞれ、こういうものであるという規定があるわけではなく、公式規定というものがある。これは、野球をするためには、

ライト側フェンスがこれだけ有ればよい、センターはこれだけ、ホームベースからバックネットはこれだけ有ればよいというもので、それ以上あれば望ましいという規定がされているので、ここでいうのは公ということである。

(委員D) 硬い方の硬式は今回の整備で対象となっておらず、多目的グラウンドとしての整備を目指すというのが1点、それから、平成11年から13年の公としての公式だが、これについては、本件の整備で対応が可能かどうか、この点を説明願う。

(関係職員B) ボールデッドという考え方がある。これは、公式丹有地区大会を開催するためにすべてがネットに覆われていないために、グラウンドの外にボールが出てしまう。こうした、ローカルルールを設けないとダメというような大会方法をとっている。こういったことをなくすためにネットを張り巡らせて、ボールデッドにならないように対応することで、丹有地区の大会が開催できるので、公の試合に今回は対応できるものである。

(委員D) 各委員からの質問を願う。

(委員B) 事務局から説明を聞いたが、本事業の必要性、緊急性、優先性という点が、もう一つ訴えかけるものが弱いと感じる。委員Cもご指摘のとおり、公共施設の老朽化、耐震工事で、前は篠山小学校とかを行ったが、そういう事業と違って、グラウンドの整備だから、財政状況が極めて厳しい篠山市において、今の状況でしなくてはいけない事業なのかという点が、きちんと説明されていないと感じた。財政からも、7,000万円の基金を取り崩すということであったが、この基金の充当先として妥当かと言う点から、私は疑問を感じる。このような状況下で財政規律が緩んでいると思う。

(委員D) それは、意見と言うことで良いか。

(委員B) 私は財政規律を脅かすし、優先性もないから今あえてする必要は感じないと考える。

(委員D) その他は。

(委員E) 私の場合は財政の問題もあるが、少し離れてしまうが、関係者はこれで良いといわれているのか。これは、外野にフェンスがないわけで、ランニングホームランが出すぎでいいのか、春日スタジアムもそうだが、丹波市はもっとグラウンドがある。もっと簡易的な野球場の形をしてフェンスを張ったもので、野球場ではなく、野球をできる形をしたものが。

せめて、外野のフェンスがあつてというものが出来ないのか、野球関係者が構わないと言えば良いが、中途半端なものを作って、またという話にならないか。これは個人的な意見だが、篠山東中学校に野球専用場がある。両翼80mのサイズが足りないものが。そのようなものを作ってどうするのか。あそこは凄く良い施設だが、ただ、両翼が80mしかないから、公式戦ができない。

教育委員会が作ったわけではないと思うが、新設校で真ん中に山を残して、使いもしない武道場を作って。個人的には春日や城山とはいわないが、野球場の形をしない中途半端なものを作ってもと思う。

(関係職員A) 沢山意見をいただいたが、この城東グラウンドの施設整備をしていこうという考え方は、当然より良い野球場の整備をするということが望ましいが、今ある施設の中で、野球場に近い施設の中から検討するというので、春日スタジアムみたいなものはできない。

少なくとも今あるところで、中体連も含めて、軟式野球の皆さんの理解をいただいて今回の整備ということになっているので、今できることや、みなさんの希望に沿える形で最低限やらせていただきたいということで整理し、ご理解をいただいている。

外野フェンスについては、多目的に使うことがあるので、これは常設にすると非常に使い勝手が悪いということで、この辺りは課題になるが、理解願いたい。

(委員D) 委員E、理想としてはいろんなことも必要かと思うが、本日の案件が選定基準にあっているかの視点でご検討願いたく思うがいかがか。

(委員E) そういうことなら、財政的に厳しいなら、無理をしてする必要はないと考える。

(委員D) ありがとうございます。では、委員F。

- (委員F) 最初に委員Dからあったように、「事業の緊急性・必要性・優先性」について、資料からそれが伝わってこない。(資料の中に記載されている)要望が唯一、こういう流れで事業を行わなければならないと思うぐらいで、緊急性のあたりをもう少しよく分かるよう、説得されるよう説明願いたい。
- 必要性については、野球を愛する人にとって使い勝手が悪い、だから必要だということでは理解した。やはり緊急性について、どうしても今しなければならぬという点、また優先性についても、他にこれから篠山市が抱えていく問題は少子高齢化など色々あるが、そういうことに使うのではなくこの事業に7,000万円使うという必要性、こういうところから緊急性・優先性を言っているのか説明を願いたい。
- (事務局A) 財政の面も含めて説明させていただく。必要性というのは、今まであった要望や議会の質問等からである。財政のことも含め市部局としてはまず、前回の委員会の中でも、今田体育館や西紀体育館等の耐震について協議いただき、学校についても全て耐震化が終わった。他の公共施設についても今年は社会体育施設、城東公民館等耐震化を行っている。一番は安心・安全ということで耐震性を優先したところである。
- 今まで要望のあった野球場について、資料にあるように平成11年には公式野球場の要望、24年には硬式野球場の議会質問、資料には抜けているが今年、26年の3月議会でも栗山議員から公式か硬式かで(整備しては)という意見をいただいた。
- 野球場を作るのに、12億円はかけられない。色々協議した中で、基本設計をし、やっと1億円程度と数字がわかったところである。安心・安全という耐震工事が終わり、野球ができるグラウンドというのが今まで多くの方からの要望等があったので、今回は最低限の費用をかけ野球ができる環境を作っていこうと、市長を含め市として方向性を出したところである。
- 先ほどの意見の中で、これで納得されるのかとあったが、平成11年当初より要望をいただいていた篠山市軟式野球協会からは、完全なものではないがこれでやっていきたい、また篠山市建築促進期成会の畑議員・当時期成会会長から、教育委員会が聴き取った中では、硬式でなく公式の試合ができればよいと言ってもらっている。
- 緊急性について、どこまでが緊急性というところか難しいが、必要性や緊急性も含め、耐震化が終わったところでの優先性については、やはり野球ができる環境のグラウンドの整備をしたいと、優先性があると判断した。
- (委員F) 事務局Aの話から、耐震等必要なところは全て済んだので要望のあった野球場をとということだが、次の事業に行くときに、野球場整備の他にはなかったのか。
- (事務局A) ハード的なことか、投資的事業でということか。
- (委員F) 投資的事業で同じ7,000万円を使うのであれば、優先性の問題だが、市が挙げたのは野球場だが、同じテーブルに並ぶ課題、他の事業はあったのかということを知りたい。市としては取捨選択をしてこの野球場なのか。
- (事務局A) 投資的事業としては子育てのことなどもあるが、投資的事業の中では、体育館等の耐震性が終わり、このグラウンドがいま一番優先性があると、市としては判断している。
- (委員F) 一番に挙がってきたのが野球場ということか。
- (事務局A) そのために資料4頁にもあるように庁内で検討会も作っている。投資的事業の中では優先性があると市では判断し、検討会で協議してきた。最終的に、城東グラウンドで整備をと確認した。
- (委員F) 検討会というのは、城東グラウンドでの野球場の施設整備を検討する会ではないのか。
- (事務局A) 栗山議員から硬式の野球場建設の質問、そしてそれ以前から野球場の要望があり、平成25年西紀中学校野球部員からの意見への市長の回答(“…城東グラウンドや今田グラウンドを改修する計画を立てている”)から、城東ならどのようなものができるか、今田ではどうなるか、春日スタジアムほどのものはどうかも検討してきた。市内である程度の野球場ができないかという検討会である。
- (委員F) 三田の城山公園や丹波の春日スタジアムがよく出てきて比較されているが、同じ財政

基盤なら同列でもよいだろうが、今の篠山はまだ厳しい状況である。

夕張に近いところにあった篠山と、財政的に優秀な部類にある三田や丹波が持っているものを同じところで比較されるのは引っかかるものがある。財政が厳しいのであれば、厳しいなりのやり方をしなければならない。11億を掛けられるところと、7,000万円かけるのにも検討しなければならない立場のものとは違うと肝に銘じながらこの話を進めていただきたい。

(事務局A) そのとおりだと思う。篠山市として今の財政状況でできることを検討して、1億円の事業である。教委でも何か特定財源はないかと探し、t o t oの助成金約3,200万を申請し、市の負担を7,000万とした。

一般財源だけでは財政比率が悪化するということで、資料にあるとおり、7億5,000万持っている公共施設基金のうち7,000万を使う。この基金を使えば、実質公債費比率の悪化もなくなるし、約1億円使うことにより将来負担比率は0.9%上昇するが、それも計算し、特定財源とこの基金の取り崩しにより実質公債費比率の悪化も無くするというので、財政担当はこのような予算立てをした。

(関係職員A) 事務局Aからあった、検討会には教委主管なので私も出席した。委員Fの言われるように、厳しい財政状況のなかで、丹波市や三田市と同じようには出せないということも当然わかっている。一番大事なこととして、今まで一般質問や要望を受ける中で、今田や城東グラウンドでの実現を検討し、基本設計を完成させ、実施していくことを考えたときに、最小限の投資で最大限の成果を出せるようにということを厳しく検討してきた。

助成金の検討等もしつつ、先生などにもお願いしに行きつつ、何とか、これまでずっと引き継ぎのあった野球場のことを何とかしようと検討会では進めてきて、このような提案をさせていただいた。

(委員B) 資料1頁にある堀毛議員への答弁に「財政的に厳しい時期を乗り越えてからの検討事項としたい」とあるが、今はそうなのか。今このときが厳しい時期を乗り越えたとは私には思えないがどうか。t o t oを利用して、1億円以下に抑えようと努力しているのはわかるが、今までの耐震などのように「どうしてもしなければならない」こととは違って、「あったほうがいい事業」だと感じるが。

(委員D) 財政的に危機を乗り越えたと認識しているのか。

(事務局A) 財政的にまだまだ厳しいことは、十分認識している。この当時は、篠山再生計画を立ち上げる中で、もっと早く財政調整基金が底を尽くなど、相当に厳しい時期であったためこのような答弁になっている。ちるみゅーや西紀運動公園ができるだけ経費のかからないようにということも未決定であったと思う。その後は検討する方向となっており、資料には抜けているが、26年3月の答弁では“様々な要望や意見がある中で、硬式は無理だが公式が可能な野球場建設をしていきたい”とあり、財政状況は厳しいが、そのときどきの状況でこのようになってきている。

(委員G) 意見として、事業の必要性については、中学校では試合ができないとあり、支障が出ているのだから必要性はある。一方で、要望にあるような野球専用球場、硬式野球場を作ってほしいということには今回の整備でも応えられないという現実がある。

緊急性・優先性については、今回の整備でマンホールだとか照明の支柱の危険性を除去するためのネットなどの整備についてはあるのではないと思うが、その他の大部分、観客席やダッグアウトの整備にはそれがないと考える。

判断基準(2) 収支見通しについては、基金を取り崩すのだから悪化するといえざるのではないかと考える。

(委員A) 緊急性・優先性・必要性いずれの点でもないわけではないだろうが、きわめて高いかという厳しいのではないかというのが率直な意見である。この委員会のスタンスは、やむをえないもの以外は手を出さない、ということではないか。

これだけの人数が利用していて特に事故もない。今このタイミングですべきことではないというのが意見である。



(委員D) そのほか意見や質問はありませんか。

今、委員の皆さんの意見では、必要性や緊急性などはないとはいえない、必要とされる方ももちろんあるだろう。ただし、本委員会が求められていること、両基準にあたるかどうかという意見では、総意で「適合していない」と考えておられるかと思われるかどうか。

(全委員) 異議なし

(委員D) もう一度確認する。選定基準(1)事業の必要性、緊急性及び優先性がきわめて高いかについて、意見を求められている。認められる方は挙手を。

(全委員) (挙手なし)

(委員D) それでは認められない方は挙手を。

(全委員) (挙手)

(委員D) まず一点目、(1)については、委員会としては基準に適合していないと判断する。次に選定基準(2)の事業を実施しても計画策定時の収支見通しより悪化しないということについて、意見を求められている。

事務局、教委からは支出内容についての説明があった。総事業費が1億1,887万7,000円、うち約半額、6,000万あたりが助成対象経費となり、その3分の2が助成で、約4,000万の助成がある。助成対象外経費としては、およそ同額の約6,000万となり、市からの支出となる。設計の1,200万は、年間約5億円の投資的経費の中から支出をする。不足する約6,750万円については、その他の基金の中にある公共施設整備基金から支出するという支出計画である。

収支見通しについては、平成26年度以降毎年7千万が減少するかたちとなっている。

各委員から意見をいただいたとおり、基金を取り崩すということは財政の状況が悪化しないとは言い切れないのではないかと。専門家ではないので、取り崩したから悪化するとは判断できないが、一般的に基金から7,000万を取り崩せばそれだけなくなるわけだから、今後どのような支出があるか分からない中で、財政が硬直化するというのは当然考えられる。

ただ、事務局Aからもあったように、その他一般財源等からの支出に比べれば、様々な係数は悪化しない、これが最善策であると市として考えてこの委員会にかけている。この状況を踏まえて意見をいただきたい。

(2)の選定基準について、悪化するおそれがないということに適合すると思われる方は挙手を。

(全委員) (挙手なし)

(委員D) 悪化するおそれがないとは認められないという方は挙手を。

(全委員) (挙手)

(委員D) 第3条(2)についても委員Cを含め、本委員会としては適合しないと判断する。第3条(1)(2)とも、本委員会としては適合しないという旨の意見を市長に提出する。

(委員D) 今回は、いままでになかったような意見を提出する。付帯意見もつけたいと思うが、何か書いておいたほうがいい意見等はないか。

(委員F) 委員Cも書いておられるように、ここまで事が進んでから意見を求められても、意見を言いつらい。せつかくここまでされているのにという気にもなる。意見なのだから、もっと早く求めてほしい。

(事務局A) 対象事業ということで言えば、今回は金額が1億円を超えるかどうかの微妙なところだったこともある。当初から2億3億だということであれば、もっと早く意見をうかがえるのだが。そこは理解いただきたい。

(委員F) わかりました。

(委員D) 意見のとりまとめをしたい。が、認められないとの意見は皆さんほぼ同じと思うので、時間のこともあり、事務局と委員長とで預かりたい。提出前に確認のメールはする。

(事務局B) そうしていただくとありがたい。

(委員D) 委員F、委員Cからもあった、委員会にはかる時期については事務局Aの言ったことが現実と思うが、意見として書くかどうかは別として、今後の検討課題としたい。

その他、要綱の中に出てくる必要性・緊急性・優先性、特に緊急性について、事業の緊急性になっていないのではないかという思いがある。事業としての緊急性なのか、予算その他の緊急性なのか、より整理なりが必要であると考え。

また、今回も助成金の確保のために、担当者は相当な努力をされたと思う。しかし、委員Cの意見が一番分かりやすいが、平成11年から10年以上にわたり継続し要望されている案件、これが緊急性・必要性が高いとって今出てくることについては、大変難しい点があると思っている。ただし要綱で考える緊急性・必要性がどうか、予算の都合など色々な事情はあると思うが。

最後にもう一度確認したいが、平成25年12月26日に再生計画推進委員会の意見書を提出している。再生計画推進委員会設置後、出す意見は毎年同じであるが、(意見書読み上げ)

委員会としては決して財政危機を脱したとは判断していない。その中での緊急性・必要性・優先性を十分考えて、はかる事業を出してほしい。

(委員D) それでは、本委員会に求められている事業に対する意見について今一度確認する。

(1)は適合しないと認める。(2)についても適合しないと確認した、いうことでよろしいか。

(全委員) 異議なし

(委員D) ありがとうございます。今回、たくさんの意見が出た。厳しい判断、各委員にもつらい判断となったが、意見を市長に提出する。

最終的な付帯意見については、委員長と事務局とであずかり、できるだけ簡潔にとりまとめ、事前に各委員には連絡するが、市長に提出する。

(事務局C) 事務局からは特にありません。

(委員D) それでは、他に意見・質問がないとのことで、これにて本委員会を終了します。ありがとうございました。

(全員) ありがとうございます。

—以上—